

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
141003	神奈川県	横浜市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			全国(指定都市)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転			85.0%
し尿収集	○	引き続き、直営対応を行う。	88.2%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	事業の効率的な運営について検討中	35.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			94.7%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置				窓口業務の民間委託		
設置状況	設置予定無し	→	予定時期	—	委託状況	委託有
BPRの手法を用いた業務分析				【参考】		
取組状況		→	業務改革効果		全国(指定都市)	
					設置率	45.0%
					委託率	90.0%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
実施済	委託有	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	全国(指定都市)	
		○	○	○	○	○	○	○	○	実施率	委託率
										85.0%	65.0%
BPRの手法を用いた業務分析											
取組状況	○	→				業務改革効果	○				

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】
							全国(指定都市)導入率
体育館	24	24	100.0%		0		92.5%
競技場(野球場、テニスコート等)	64	61	95.3%	危機管理への対応や、指定管理者や市民ボランティアとの連携の観点として、一部の公園は直営を維持する方針であるため。また、一部施設は、競技人口に限られ、利用者の大半が高齢者で応答負担を求めると困難であるため。	1	多くの公園や公園施設を適正に管理するためには、一部を直営することで管理手法等のノウハウを本市の中で蓄え、適切な指導・連携していくべきであると考えている。	65.5%
プール	38	38	100.0%		1	職員が指定管理施設に「管理部長」として常駐。「ガバナンスの確保」や「支援・連携」などを目的として職員を配置することで、市の政策に沿った業務の執行や財務の健全性確保を図ることが可能となると考えている。	95.0%
海水浴場	1	1	100.0%		0		33.3%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	1	1	100.0%		0		92.9%
休養施設(公衆浴場、湯・山の寮等)	0	0			0		94.7%
キャンプ場等	2	2	100.0%		0		85.7%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0		86.7%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		92.0%
開放型研究施設等	0	0			0		87.5%
大規模公園	18	14	77.8%	危機管理への対応や、指定管理者や市民ボランティアとの連携の観点として、一部の公園は直営を維持する方針であるため。	4	多くの公園や公園施設を適正に管理するためには、一部を直営することで管理手法等のノウハウを本市の中で蓄え、適切な指導・連携していくべきであると考えている。	51.9%
公営住宅	280	280	100.0%		0		70.5%
駐車場	29	28	96.6%	PFI事業でPFI契約を締結しているため。	0		87.6%
大規模公園、斎場等	11	3	27.3%	【大規模公園】指定管理者を導入するためには、施設のインフラ整備をさらに進める必要があるため。【斎場】民間への業務委託による運営を行っており、指定管理者導入による経費削減効果が少ないため。	9	施設インフラ整備への対応や民間への委託業務の管理運営、使用料や手数料等の徴収、個人情報の取扱業務等を多く行う施設に自治体職員を配置する必要があると考えている。	32.0%
図書館	18	1	5.6%	指定管理制導入後の評価をもとに、地域図書館における効果的で効率的な運営のあり方や、区との連携など地域の状況などを考慮しながら、利用者サービスの充実や利便性の向上にむけて検討中のため。	17	地域図書館における効果的で効率的な運営のあり方や、区との連携など地域の状況などを考慮し、利用者サービスの充実や利便性の向上にむけて適切な手法を検討する必要があると考えている。	23.7%
博物館(美術館、科学館、歴史館、動物園等)	12	12	100.0%		0		47.8%
公民館、市民会館	120	120	100.0%		0		54.6%
文化会館	3	3	100.0%		0		86.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	3	3	100.0%		0		62.3%
特別養護老人ホーム	3	3	100.0%		0		91.7%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	38	32	84.2%	【医療安全センター】医療安全の向上を図るためには保健所等との連携が必要であるため、現段階では直営で運営すべきと考えているため。【障害福祉サービス事業所】あり方について検討中であるため。	6	【医療安全センター】保健所をはじめ他部署との情報共有・連携を目的として、自治体職員を常駐で配置する必要があると考えている。【支援施設・事業所】あり方について検討中。	86.3%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		70.9%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済		→	類型	実施時期	自治体クラウドへの移行時期	【参考】	
			自治体クラウド			実施率(指定都市)	
			単独クラウド			自治体クラウド	単独クラウド
						0.0%	35.0%
実施予定		→	類型	実施予定時期			
			自治体クラウド				
			単独クラウド				
検討中		→	検討状況				
未実施	○	→	実施しない理由				
			クラウドを導入することによるセキュリティの低下が考えられるため、また、資産の移行費用の問題もあるため、システム構築に係る事務のほか、個人情報の保護、情報セキュリティの確保、マイナンバーに係る各種の煩雑な手続きなど、導入にあたっては極めて過大な事務負担が生じると思われる。さらに、予算の確保及び人員の確保も困難であり、これらの大きな負担に見合うメリットがあるか現状では判断としない。 ・予算的コスト、人的コストの発生や、セキュリティの低下など諸課題を差し引いてもクラウド化のメリットを見いだせない。				

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	—	→	策定予定時期	—
【参考】							
策定割合(全国(指定都市))							
100.0%							

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)							
作成済	○	→	作成予定	—	→	作成完了予定年度	—
【参考】							
作成割合(全国(指定都市))							
100.0%							

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。